

鹿児島県公報

平成29年10月10日（火）第3356号の2



鹿児島県

発行鹿児島県

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号

編集総務部学事法制課

定例発行日（毎週火、金）

目次

(※については例規集登載事項)

ページ

監査委員公表

○監査結果の公表（3件）

（監査委員事務局取扱い）1

監査委員公表

監査委員公表第12号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定により実施した平成29年度の定期監査（前期）の結果について、同条第9項の規定により次のとおり公表する。

平成29年10月10日

鹿児島県監査委員	長野信弘
同	大薗 豊
同	藤崎 剛
同	成尾信春

第1 監査の概要

1 監査の対象

平成28年度における財務に関する事務の執行

2 監査の実施

155機関について、平成29年4月から同年9月まで実施した。

なお、実施機関及び実施機関ごとの実施時期は、別表のとおりである。

（参考）

区分	本 庁 (課室、本部、事務局等)	出先機関 (地域振興局・支庁、試験研究機関、県立学校、警察署等)	計
知事部局	70	46	116
教育委員会	9	15	24
公安委員会	1	4	5
各種委員会等	8	2	10
合 計	88	67	155

3 監査の主眼及び重点監査事項等

監査に当たっては、財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているかを主眼として、収入事務では収入未済を重点監査事項、支出事務では需用費並びに負担金、補助及び交付金を重点監査科目として定め、厳正な監査を実施するとともに、併せて支出事務については、需用費及び報償費について、債権者（支払いの相手方）に対する外部確認調査を行い、支出に係る会計処理の適正な執行を図るため監査の充実に努めた。

第2 監査の結果

監査を実施した155機関の財務に関する事務の執行について、108機関においては、指摘事項及び文書注意事項に該当するものはなく、おおむね適正に行われていると認められたが、その他の47機関においては、指摘事項はなかったものの次のとおり是正又は改善を要

する60件の文書注意事項があった。

今後とも事務事業の執行に当たっては、関係法令等を遵守するとともに、適正かつ効率的に行う必要がある。

指摘事項（法令、規則等に違反するもの又は著しく妥当性を欠く事実があると認められるもの）

該当なし

文書注意事項（指摘事項に至らない事項で、更に的確な事務の執行等を促す必要があると認められるもの）

60件（知事部局 53件、教育委員会 4件、公安委員会 3件）

文書注意事項

機関名	事項の内容
総務部	
市町村課	パソコンの物品事故により、損害が発生している。
税務課	県税の収入未済額は、県全体で前年度より減少（収入歩合は改善）しているが、依然として多額となっている。
P R・観光戦略部	
かごしまPR課	全額前金払いを行った委託料について、履行確認時の会計管理者への合議が行われていない。
環境林務部	
環境林務課	林業・木材産業改善資金貸付金償還金の収入未済額は、前年度より増加（収入歩合は低下）し、多額となっている。
保健福祉部	
社会福祉課	生活保護費返還金の収入未済額は、県全体で前年度より増加（収入歩合は低下）し、多額となっている。
障害福祉課	障害者自立支援基盤整備事業補助金返還金の収入未済額は、前年度と同額（収入歩合は同率）であり、依然として多額となっている。 補助金の支出負担行為が遅延しているものがある。
子ども福祉課	母子父子寡婦福祉資金貸付金償還金の収入未済額は、県全体で前年度より減少（収入歩合は改善）しているが、依然として多額となっている。
商工労働水産部	
商工政策課	行政代執行に係る弁償金の収入未済額は、前年度と同額であり、依然として多額となっている。
経営金融課	中小企業支援資金貸付金償還金の収入未済額は、前年度より減少（収入歩合は改善）しているが、依然として多額となっている。
農政部	
農政課	平成27年度に支払うべき報償費を、平成28年度に支払っているものがある。
農村振興課	旅行命令等に関係（確認書等）する書類（ファイル）を紛失している。
農業経済課	農業改良資金貸付金償還金の収入未済額は、前年度より減少（収入歩合は低下）しているが、依然として多額となっている。
土木部	
監理課	損害賠償請求に伴う契約違約金の収入未済額は、前年度より減少（収入歩合は低下）しているが、依然として多額となっている。
砂防課	行政代執行に係る弁償金の収入未済額は、前年度より増加（収入歩合は改善）し、多額となっている。

	建築課	県営住宅使用料の収入未済額は、県全体で前年度より減少（収入歩合は改善）しているが、依然として多額となっている。
鹿児島地域振興局		
	総務企画部	県税の収入未済額は、前年度より減少（収入歩合は改善）しているが、依然として多額となっている。
	保健福祉環境部	児童福祉費負担金の収入未済額は、前年度より増加（収入歩合は改善）し、多額となっている。
	建設部	行政代執行に係る弁償金の収入未済額は、前年度より増加（収入歩合は改善）し、多額となっている。 設計書の記載誤りにより、落札決定を取り消し、入札のやり直しを行っているものがある。 パソコンの物品事故により、損害が発生している。 公用車の物品事故により、損害が発生している。
南薩地域振興局		
	総務企画部	県税の収入未済額は、前年度より減少（収入歩合は改善）しているが、依然として多額となっている。
	農林水産部	設計書の積算誤りにより、入札を中止し、入札のやり直しを行っているものが複数ある。
	建設部	県営住宅使用料の収入未済額は、前年度より減少（収入歩合は低下）しているが、依然として多額となっている。 設計書の積算誤り等により、入札を中止し、入札のやり直しを行っているものが複数ある。 台風による工事案内看板飛散に伴う自動車損傷事故等により、一般車両等に損害が発生している。
北薩地域振興局		
	総務企画部	県税の収入未済額は、前年度より減少（収入歩合は改善）しているが、依然として多額となっている。
	保健福祉環境部	産休等代替職員費補助金について、挙証書類の確認不足により、補助対象外のものに交付したため、補助金を返還させているものがある。
	建設部	設計書の記載誤りにより、落札決定を取り消し、入札のやり直しを行っているものがある。 交通事故により、相手方車両に損害が発生している。
	建設部甑島支所	設計書の積算誤りにより、設計額が過小となっているものがある。
姶良・伊佐地域振興局		
	総務企画部	県税の収入未済額は、前年度より減少（収入歩合は改善）しているが、依然として多額となっている。
	保健福祉環境部	生活保護費返還金の収入未済額は、前年度より減少（収入歩合は低下）しているが、依然として多額となっている。
	農林水産部	設計書の積算誤りにより、入札を中止し、入札のやり直しを行っているものが複数ある。
	建設部	道路維持補修（防災カルテ管理）委託について、調査地点を追加しているが、変更契約が行われていない。
大隅地域振興局		
	総務企画部	県税の収入未済額は、前年度より減少（収入歩合は改善）しているが、依然として多額となっている。
	保健福祉環境部	生活保護費返還金の収入未済額は、前年度より増加（収入歩合は低下）し、多額となっている。
	建設部	県営住宅使用料の収入未済額は、前年度より減少（収入歩合

		は低下）しているが、依然として多額となっている。
		指名業者誤りにより、落札決定を取り消し、入札のやり直しを行っているものがある。
建設部河川港湾課 志布志市駐在		設計書の積算誤りにより、落札決定を取り消し、入札のやり直しを行っているものがある。
熊毛支庁		
農林水産部		設計書等の記載誤りにより、入札を中止し、入札のやり直しを行っているものが複数ある。
建設部		行政財産使用料の調定が2か月遅延しているものがある。
大島支庁		
総務企画部		県税の収入未済額は、前年度より減少（収入歩合は改善）しているが、依然として多額となっている。
保健福祉環境部		母子父子寡婦福祉資金貸付金償還金の収入未済額は、前年度より減少（収入歩合は低下）しているが、依然として多額となっている。
建設部		県営住宅使用料の収入未済額は、前年度より増加（収入歩合は同率）し、多額となっている。
		設計書の積算誤り等により、入札を中止し、入札のやり直しを行っているものが複数ある。
		用地取得について、時点修正の基準日を誤って補償額を算定しているものがある。
		設計書等の記載誤りがある。
瀬戸内事務所		行政財産使用料について、調定がなされていないものがある。
喜界事務所		補助金の支出負担行為が遅延しているものがある。
沖永良部事務所		設計書の積算誤りにより、落札決定を取り消し、入札のやり直しを行っているものがある。
		設計書の積算誤り等により、入札を中止し、入札のやり直しを行っているものが複数ある。
教育委員会		
教職員課		諸収入（一般的退職手当等の返納）について、多額の収入未済がある。
人権同和教育課		地域改善対策高等学校等奨学資金返還金の収入未済額は、前年度より減少（収入歩合は改善）しているが、依然として多額となっている。
姶良・伊佐教育事務所		平成27年度の給料等を、平成28年度に支出・返納しているものがある。
喜界高等学校		県立高等学校施設開放について、県の実施要綱に基づく決裁手続きが行われていない。
公安委員会		
警察本部		公用車の物品事故が複数あり、損害が発生している。
		交通事故が複数あり、公用車等に損害が発生している。
瀬戸内警察署		交通事故が複数あり、公用車に損害が発生している。 また、事故報告が遅延しているものがある。

(別表) 実施機関及び実施機関ごとの実施時期

機 関 名	実 施 時 期
総務部 秘書課 人事課 学事法制課 市町村課 財政課 税務課 総務事務センター 生活・文化課 共生・協働推進課 青少年男女共同参画課 人権同和対策課	平成29年5月24日 ～ 9月15日
企画部 企画課（政策調整課の一部） 情報政策課 地域政	平成29年6月12日

	策課 エネルギー政策課 離島振興課 交通政策課 統計課	～ 9月15日
PR・観光戦略部	かごしまPR課(政策調整課の一部) 広報課 観光課 国際交流課 世界文化遺産課	平成29年6月19日 ～ 9月15日
環境林務部	環境林務課 地球温暖化対策課 廃棄物・リサイクル対策課 自然保護課 環境保全課 森林経営課 かごしま材振興課 森づくり推進課	平成29年6月8日 ～ 9月15日
保健福祉部	保健医療福祉課 地域医療整備課 社会福祉課 介護福祉課 健康増進課 障害福祉課 子ども福祉課 生活衛生課 薬務課 大島児童相談所(大島知的障害者更生相談所を含む。)	平成29年6月6日 ～ 9月15日
商工労働水産部	商工政策課 経営金融課 産業立地課 雇用労政課 水産振興課(制海、おおすみを含む。) 渔港漁場課	平成29年5月25日 ～ 9月15日
農政部	農政課 農村振興課 農業経済課 食の安全推進課 経営技術課 農産園芸課 畜産課 農地整備課 農地保全課 農業開発総合センター熊毛支場 農業開発総合センター大島支場 農業開発総合センター徳之島支場 鹿児島中央家畜保健衛生所熊毛支所 鹿児島中央家畜保健衛生所大島支所 鹿児島中央家畜保健衛生所徳之島支所	平成29年4月19日 ～ 9月15日
土木部	監理課 道路建設課 道路維持課 河川課 砂防課 港湾空港課(政策調整課の一部) 都市計画課 建築課	平成29年6月15日 ～ 9月15日
危機管理局	危機管理防災課 原子力安全対策課 消防保安課 (防災航空センターを含む。)	平成29年6月21日 ～ 9月15日
国体・全国障害者スポーツ大会局	総務企画課 競技式典課 施設調整課 } (国体準備課)	平成29年5月31日 ～ 8月9日
出納局	会計課 管財課	平成29年6月22日 ～ 9月15日
鹿児島地域振興局	総務企画部 保健福祉環境部 農林水産部 建設部	平成29年5月22日 ～ 7月19日
南薩地域振興局	総務企画部 保健福祉環境部 農林水産部 建設部	平成29年4月24日 ～ 7月10日
北薩地域振興局	総務企画部 保健福祉環境部 農林水産部 建設部 建設部甑島支所	平成29年6月5日 ～ 9月15日
姶良・伊佐地域振興局	総務企画部 保健福祉環境部 保健福祉環境部大口支所 農林水産部 建設部	平成29年4月12日 ～ 7月20日
大隅地域振興局	総務企画部 保健福祉環境部 保健福祉環境部志布志支所 農林水産部 農林水産部曾於畠地かんがい農業推進センター 建設部 建設部河川港湾課志布志市駐在	平成29年5月15日 ～ 9月15日
熊毛支庁	総務企画部 保健福祉環境部 農林水産部 建設部 屋久島事務所	平成29年4月17日 ～ 9月15日
大島支庁	総務企画部 保健福祉環境部 農林水産部 建設部 瀬戸内事務所 喜界事務所 徳之島事務所 沖永良部事務所 大島消費生活相談所	平成29年5月8日 ～ 9月15日
教育委員会	総務福利課 学校施設課 教職員課 義務教育課 高校教育課 保健体育課 社会教育課 文化財課	平成29年6月7日 ～ 9月15日

	人権同和教育課 鹿児島教育事務所 南薩教育事務所 北薩教育事務所 姶良・伊佐教育事務所 大隅教育事務所 熊毛教育事務所 大島教育事務所 奄美図書館	平成29年4月12日 ～ 9月15日
	種子島高等学校 種子島中央高等学校 奄美高等学校 古仁屋高等学校 喜界高等学校 徳之島高等学校 大島養護学校	平成29年4月17日 ～ 9月15日
公安委員会	警察本部 種子島警察署 奄美警察署瀬戸内警察署 徳之島警察署	平成29年4月19日 ～ 9月15日
各種委員会等	議会事務局 選挙管理委員会事務局 人事委員会事務局 監査委員事務局 労働委員会事務局 収用委員会 鹿児島海区漁業調整委員会 熊毛海区漁業調整委員会 奄美大島海区漁業調整委員会 内水面漁場管理委員会	平成29年4月17日 ～ 9月15日

注 機関の名称は、「鹿児島県」及び「鹿児島県立」を省略して記載

監査委員公表第13号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定により実施した平成29年度の定期監査の結果について、同条第9項の規定により次のとおり公表する。

平成29年10月10日

鹿児島県監査委員	長野信弘
同	大菌 豊
同	藤崎 剛
同	成尾信春

第1 監査の概要

1 監査の対象

平成28年度における経営に係る事業の管理及び財務に関する事務の執行

2 監査の実施

工業用水道部工業用水課について、平成29年6月22日及び同年7月26日に実施した。

3 監査の主眼及び重点監査事項等

監査に当たっては、地方公営企業法第3条に規定する経営の基本原則に沿って運営されているか及び財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているかを主眼として、収入事務では収入未済を重点監査事項、支出事務では需用費並びに負担金、補助及び交付金を重点監査科目として定め、厳正な監査を実施した。

第2 監査の結果

経営に係る事業の管理及び財務に関する事務の執行については、指摘事項及び文書注意事項に該当するものではなく、おおむね適正に行われていると認められた。

監査委員公表第14号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定により実施した平成29年度の定期監査の結果について、同条第9項の規定により次のとおり公表する。

平成29年10月10日

鹿児島県監査委員	長野信弘
同	大菌 豊
同	藤崎 剛
同	成尾信春

第1 監査の概要

1 監査の対象

平成28年度における経営に係る事業の管理及び財務に関する事務の執行

2 監査の実施

6機関について、平成29年5月から同年7月まで実施した。

なお、実施機関及び実施時期は、別表のとおりである。

(参考)

区分	本 庁 (課)	出先機関 (病院)	計
県立病院局	1	5	6

3 監査の主眼及び重点監査事項等

監査に当たっては、地方公営企業法第3条に規定する経営の基本原則に沿って運営されているか及び財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているかを主眼として、収入事務では収入未済を重点監査事項、支出事務では需用費並びに負担金、補助及び交付金を重点監査科目として定め、厳正な監査を実施するとともに、併せて支出事務については、需用費及び報償費について、債権者（支払いの相手方）に対する外部確認調査を行い、支出に係る会計処理の適正な執行を図るため監査の充実に努めた。

第2 監査の結果

監査を実施した6機関の経営に係る事業の管理及び財務に関する事務の執行については、2機関においては、指摘事項及び文書注意事項に該当するものではなく、おおむね適正に行われていると認められたが、その他の4機関においては、指摘事項はなかったものの次とおり是正又は改善を要する4件の文書注意事項があった。

今後とも事務事業の執行に当たっては、関係法令等を遵守するとともに、適正かつ効率的に行う必要がある。

指 摘 事 項 (法令、規則等に違反するもの又は著しく妥当性を欠く事実があると認められるもの)

該当なし

文書注意事項 (指摘事項に至らない事項で、更に的確な事務の執行等を促す必要があると認められるもの)

4 件

文書注意事項

機 関 名	事 項 の 内 容
県立病院局	
県立病院課	医業未収金は、県立病院全体で前年度より減少（収入歩合は改善）しているが、依然として多額となっている。
県民健康プラザ鹿屋医療センター	医業未収金は、前年度より減少（収入歩合は同率）しているが、依然として多額となっている。
大島病院	医業未収金は、前年度より増加（収入歩合は同率）し、多額となっている。
姶良病院	行政財産使用料の調定が11か月遅延しているものがある。

(別表) 実施機関及び実施時期

機 関 名	実 施 時 期
県立病院局 県立病院課 県民健康プラザ鹿屋医療センター 大島病院 姶良病院 薩南病院 北薩病院	平成29年5月8日～7月26日

注 機関の県立病院の名称は、「県立」を省略して記載